

博多区



福岡県議会議員(福岡市博多区)

# 堤 かなめ

県議会  
報告

2018年 夏号

2018年6月18日に発生した「大阪府北部を震源とする地震」に際し、被害を受けられた皆様、ご家族や関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、近隣地域の皆様の安全をお祈り申し上げます。



博多区の皆さま、こんにちは！

早いもので県議会議員として県民の皆さまの生活の向上のため働かせていただいて丸7年を超えました。この1年は、政審会長を拝命し、会派代表質問づくりという重責を担ってきました。この間、代表質問で教育問題について積極的に取り上げ、教育環境の改善を前進させたことは大きな成果であると考えています。

今6月議会では、一般質問も行いましたので、あわせてご報告させていただきます。

残り任期が1年を切りました。博多区の皆さまの声を県政に届けてまいりますので、引き続きご指導ご支援たまわりますよう、どうか宜しくお願いいたします。

2018年 夏

福岡県議会議員 堤 かなめ

## 小・中・高の常勤講師の方々の給料が大幅に引き上げられました。

わが会派は、同一労働・同一賃金の視点から、常勤講師も正規教員と同じく、経験に応じて増額されるよう、常勤講師の給与体系の改善を求めてきました。その結果、本年4月1日より、本県教育委員会が所管する小・中・高の常勤講師の方々の給料が大幅に引き上げられました。この改正により、833

### 平成30年度からの見直し内容

給料表	給料の上限		給料月額差
	平成29年度	平成30年度	
教育職給料表(二) (県立高校・特別支援学校)	(1級73号給) 274,000円	(1級133号給) 322,800円	+48,800円
教育職給料表(三) (小・中学校)	(1級73号給) 272,400円	(1級133号給) 308,000円	+35,600円

人の方々の給与月額が平均21,400円引き上げられました。これは、深刻な問題となっていた講師不足の解消にもつながる大きな1歩です。

## 県職員の時差通勤が全県で導入されました。

わが会派がワークライフバランスの推進のため求めていた県職員の時差通勤が、本年6月1日より全県で導入されました。今回の導入が、民間企業でも時差通勤が広がる契機となれればと考えます。

毎週月曜日から金曜日まで実施。職員の勤務時間は次のとおり。

勤務の区分	勤務時間
A勤務	午前8時30分から午後5時15分まで
B勤務	午前9時00分から午後5時45分まで

※時差通勤の実施による開庁時間及び閉庁時間の変更はありません。

## 堤かなめの一般質問の内容

### 新生児里親委託(赤ちゃん縁組)の推進について

昨日、福岡県警は、北九州市小倉北区の住宅で、4歳の男児優斗ちゃんを、テレビ台の引き出しに閉じ込め窒息死させたとして、27歳の父親を殺人容疑で逮捕しました。吉松議員が一般質問初日に言及されました優愛ちゃん事件をはじめ、幼い子どもが命を失う、痛ましい事件が続いています。

近年では、虐待による死亡事例がほぼ毎年50件を超え、1週間に1人の子どもが命を落としています。また、日本小児科学会によれば、虐待は見抜くのが難しいほか、医療機関、児童相談所、警察の間で虐待死と判断するかどうかの見解にずれがあるため、実際の虐待死はもっと多く、国による集計の3倍を超える可能性もあるとされています。

いずれにせよ、虐待により死亡した18歳未満の子どもの半数近くは0歳児であり、新生児里親委託は、虐待死の防止という点からも重要な施策として、全国的に取り組みが始まっています。

新生児里親委託とは、様々な事情から実の親が育てることができない子どもを、新生児段階・出産直後から里親に委託するという仕組みであり、「赤ちゃん縁組」とも呼ばれています。

2015年2月議会において、この「赤ちゃん縁組」の推進について一般質問させていただき、知事からは、「研修の実施、指針の策定、医療機関との連携体制づくりなど、その条件の整備に取り組んでいきたい」とのお答えをいただきました。

実際に、本県は、翌2016年に、「赤ちゃん縁組」のマニュアルを策定し、県内の産科医療機関とも連携してこれたと聞いています。「赤ちゃん縁組」は愛知県が先進県として知られていますが、都道府県がマニュアルを作って率先するのは全国でも珍しいということで新聞報道もされました。

### Q.改めて、「赤ちゃん縁組」を広げるための、この2年半の本県の取り組み状況についてお聞かせください。

A.本県では、望まない妊娠をした女性への支援の選択肢の一つとなるよう、一昨年度から、新生児を退院直後から里親に委託する「新生児里親委託」に取り組んでいる。これまで、児童相談所職員向けに新生児里親委託マニュアルを作成するとともに、新生児里親を希望する方のために、啓発DVDを作成し、これを用いた研修を行っている。

また、平成28年7月には、「赤ちゃん縁組推進フォーラム」を開催し、広く県民の皆様への周知も行ったところである。加えて、昨年度、予期しない妊娠でお困りの方、赤ちゃんの子育てを望まれる方、これらの方を支援する関係機関向けの3種類の啓発チラシを作成し、市町村や学校、医療機関、各種相談窓口やコンビニなどに配布し、改めて周知を図ったところである。

こうした取り組みにより、新生児里親委託の研修を受講した里親は、昨年度までに39世帯となり、新生児里親委託は2件成立した。

### 3歳未満の乳幼児の家庭養育の重要性について

全ての年齢の子どもにとって家庭養育は重要ですが、とりわけ、愛着形成に最も重要な時期である3歳未満の乳幼児において、施設ではなく家庭での養育を行うことは、既に国際的な潮流です。

その背景には、「3歳までの発達に極めて重要であって、その間に、養育者と愛着関係を結び、正しい刺激が得られなければ、健全な発達が望めないことがある」などの脳科学的知見が積み上げられてきたことがあります。ちなみに、これは、「3歳までの子育ては母親がすべき」という、いわゆる「3歳児神話」ではなく、近年の研究によれば、愛着関係を築くためには、父親であれ母親であれ里親であれ、愛着対象となる養育者が少なくとも数人に固定されていることが重要であるとされています。<sup>※1</sup>

ユニセフと国連人権高等弁務官事務所は、2011年に『行動喚起:3歳未満の子どもの施設養育を終わらせよう(ENDING PLACING CHILDREN UNDER THREE YEARS IN INSTITUTIONS; A CALL TO ACTION)』との声明を出しています。

さらに翌2012年、国連人権高等弁務官事務所は、報告書の中で「施設的环境や衛生状態が改善されたとしても、3歳未満の子どもにとっては特に、5歳から8歳未満の子どもにおいてさえ、その悪影響の根本的な解決にはつながらない」と述べています。<sup>※2</sup>

アメリカやイギリスでは既に、3歳以下の子どもが施設で暮らすケースはほぼなくなり、ルーマニア、ブルガリア、チェコなど東ヨーロッパ諸国でも3歳未満の子どもや障がい児の家庭移行が急速に

進んでいると聞いています。<sup>※3</sup>

日本においても、厚生労働省が、昨年8月に「新しい社会的養育ビジョン」を発表し、3歳未満の乳幼児については、原則として施設への新規の措置入所を停止し、概ね5年以内に、里親委託率を75%とするなどの極めて高い数値目標を掲げました。

このビジョンについては、昨年9月議会において、佐々木允議員が一般質問で取り上げ、「これらの目標は、これまでになかった数値目標であり、県行政においては、ビジョン達成に向け児童相談所を中心にさらなる体制整備や各種施策の充実が必要となる」と指摘しています。

※1 また、少数の特定の養育者との愛着形成を築くことは、必ずしも24時間つきっきりで過ごすということとイコールではなく、時間ではなく質が重要とされている。

※2 「3歳未満の弱い立場にある子どもの権利:施設への措置を終わらせるために(The Rights of Vulnerable Children Under The Age of Three: Ending Their Placement in Institutional Care)」

※3 [https://www.huffingtonpost.jp/takahashi-eriko/yoiku-vision\\_a\\_23253498/](https://www.huffingtonpost.jp/takahashi-eriko/yoiku-vision_a_23253498/)  
高橋 恵里子 日本財団福祉特別事業チームリーダー

**Q.新ビジョンにより、日本でも、乳幼児期を最優先とする家庭養育の推進がようやく本格的に着手されたことは高く評価すべきと思いますが、知事はどのような認識をおもちなのか、あわせて本県における乳幼児期の家庭養育の現状についてお聞かせください。**

A.家庭は、子どもの成長・発達にとって最も自然な環境であり、特に、乳幼児期は、安定した養育環境で愛着関係の基礎をつくる大切な時期である。このため、もし家庭で養育ができない場合には、里親のような、家庭と同様の環境で育つことが、子どもの心身の健やかな成長や発達のために大変重要なことと認識している。

しかしながら、里親委託を進めるに当たっては、実親の同意を得ることが難しく、また、里親側においても、虐待などにより心身に問題を抱え、専門的なケアを必要とする子どもを受け入れる里親が不足していることから、乳児院に代えて、里親委託を早急に進めることは困難な状況にある。

こうした理由により、本県における3歳未満の里親委託率は、社会的養護が必要な子ども64名のうち、里親に委託されている子どもは6名であることから、9.4パーセントにとどまっている。なお、乳児院を退所する子どもうち、約半数が家庭へ復帰している。

国の里親委託ガイドラインによれば、新生児については、特定の大人との愛着関係の下で養育さ



れることが子どもの心身の成長や発達には不可欠であり、今後の人格形成に多大な影響を与える時期でもあることから、委託の期間が限定される場合であっても、里親委託は有用であるとされている。これらの考え方をもとに、両自治体では、新たな里親の開拓に取り組むため、乳幼児期で、かつ短期間の里親委託を重点的に進めている。

この取り組みは、短期間であることが前提であるため、里親の負担が少なく、対象児童も乳幼児であることから、里親がより愛着を持って、子どもとの関係を築く可能性がある。里親と子どもとの相性が合えば、その後の里親委託の継続にもつながることから、里親を確保するための一つの試みとして、意義があるものと認識している。

## 今後の取り組みについて

大阪府は2015年度から、福岡市は一昨年度から、新生児を含む乳幼児の一時保護について、可能な限り里親に委託する方針を強化し、スーパーやショッピングモールなどの身近な場所で乳幼児専任の養育里親を募集するなどの取り組みを行っている聞いています。

**Q.大阪府や福岡市による、このような取り組みを知事はどう評価しているのか。また、佐々木議員も指摘したように、3歳未満の乳幼児里親委託率を5年以内に75%とするなどの数値目標を達成するには、県内の産科医療機関だけでなく、にんしんSOSふくおかを運営する看護協会、市町村保**

健センターや学校などとの連携をはかる、児童養護施設の里親の募集・育成・支援などの機能を強化したり、児童相談所内に里親委託や特別養子縁組などを促進する専門の部署を設置するなどが必要となると考えますが、知事の考えをお聞かせください。

A. 里親委託については、平成24年度から、児童相談所に里親専任の職員を配置し、児童養護施設の里親支援専門相談員と連携しながら、里親制度説明会や研修、里親との交流会、委託後の家庭訪問などに取り組んできた。こうした中、昨年8月の「新しい社会的養育ビジョン」において、非常に高い里親委託率の目標が示され、それを達成するため、新たな「社会的養育推進計画」を策定することが求められた。

このため、県では、今年5月から、社会福祉審議会の施設入所児童権利擁護部門において、児童養護施設や児童相談所の役割・在り方など、里親支援体制の構築に向けた施策の検討を始めたところである。今後、当該部会での議論を踏まえ、国が示すこととしている都道府県計画の策定要領や自治体への支援策を注視するとともに、他の自治

体の施策も参考にしながら、里親委託推進のための体制について検討してまいる。

### 【堤かなめからの要望】

ご答弁いただきました。「県では、先月、5月から、里親支援体制の構築に向けた施策の検討を始めた」とのことですが、最も多い0歳児の虐待死を未然に防止するためにも、新生児里親委託を推進するための施策を最優先するよう、重ねて要望させていただきます。

また、実効性ある施策とするには、人員と予算の確保が不可欠であることは言うまでもありません。

国が非常に高い里親委託率を示したこと自体は評価するものの、この高い目標を短期間にどうやって達成するかが問題であり、全国知事会なども、国に対して、きちんと財源を確保するよう求めていると聞いています。

しかし、虐待死という悲劇をこれ以上繰り返さないためには、本県として独自に、人員と予算を十分に確保していただきますよう、知事のリーダーシップを心からお願いします。



「県民生活商工委員会」委員長として、筑紫野市に設置された「高分子材料開発支援ラボ」の開設式典に参加いたしました。



日本では、非正規社員の時間給は、正規社員よりも4割も下回っているそうです。一方、欧州では、その差は2割しかありません。「同一労働同一賃金」を掛け声だけに終わらせないよう、これからも非正規で働く人たちの労働環境の改善に取り組んでまいります！



### 堤かなめ プロフィール

太宰府小、牛頭小、大野南小、大野中卒 旧姓：吉田 要  
筑紫丘高校卒(31回生・女子バスケット部主将)  
九州大学卒(英文科)  
1983 KDD国際電信電話(株)勤務  
1993 九州大学大学院卒(社会学)  
1993 九州国際大学 講師  
1995 カロリンスカ研究所 客員研究員(スウェーデン)  
1997 NPO法人アジア女性センター設立(女性と子どもの支援)  
2000 NPO法人福岡ジェンダー研究所設立(男女共同参画の推進)  
2001 九州国際大学 教授  
2002 サリー・ローハンブトン大学 客員教授(イギリス)  
2005 九州女子大学 教授  
2010 参議院議員選挙(福岡選挙区)176,149票獲得  
2011 福岡県議会議員選挙(福岡市博多区選挙区)初当選  
2015 福岡県議会議員選挙(福岡市博多区選挙区)2期目当選

現在の主な役職は次のとおりです。

- 県議会：県民生活商工委員会委員長
  - 民進党・県政クラブ県議団：政策審議会会長
  - 福岡県信用保証協合理事
  - 福岡県青少年問題協議会委員
  - 福岡県環境審議会委員
  - 筑紫丘高校同窓会理事
  - 筑紫丘高校女子同窓会「丘女会」副会長
- いずれも精一杯務めさせていただきます！

### 堤かなめ事務所

TEL:092-409-0077 FAX:092-409-0088

### 民進党・県政クラブ

〒812-8574 福岡市博多区東公園7-7 県議会内  
TEL:092-643-3804 FAX:092-622-6203